

令和6年度第5回古賀市子ども・子育て会議 議事録

開催日時	令和7年1月10日（金） 15:00～16:00		
開催場所	サンコスモ古賀 201・202研修室	公開の可否	可
事務局	保健福祉部子ども家庭センター	傍聴者数	6名
公開しなかった理由			
出席者	委員	森保之会長、阪木啓二委員、伊豆剛直委員、谷口和也委員、村山公之委員、 梯裕子委員、末次威生委員、薄秀治委員、倉掛小竹委員、牧幸子委員、 石田愛美委員	
	事務局	桐原教育部長、大浦子ども家庭センター課長、岩熊参事補佐兼子ども家庭係長、 村松保育・手当係長、吉武子育て支援係長、ほか2名	
議題	・審議：こども計画案について、答申書の作成について		
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 計画案【第4回会議後修正分】 ・資料2 第4回子ども子育て会議におけるご意見等について ・当日追加資料：放課後児童健全育成事業（計画案 p84-85）及び乳幼児等通園支援事業（計画案 p99）の修正案 ・当日追加資料：答申書案 		

○次第

1. 開会あいさつ
2. 審議：こども計画案について
3. その他
4. 閉会あいさつ

1. 開会あいさつ

2. 審議：こども計画案について

・前回会議の振り返りと確認、当日追加資料について

事務局よりこども計画案について前回会議における委員の意見に対する振り返りと確認及び、放課後児童健全育成事業、乳児等通園支援事業の変更点（当日追加資料）について説明。

会長）前回皆さんに意見をいただいているので、その修正の確認が中心になる。

●前回計画からの変更点及び当日追加資料についての質疑・意見

委員）放課後子供教室について、量の見込みの記載上は、8校すべてとなっているが、学童保育との連携はできているのか。

事務局）計画書案 85 ページ、上段の現状についてのところに連携数を記載している。今年度については全校連携できている状況となっている。青少年育成課より、古賀西小学校については、学校から離れた公民館などで放課後子供教室を実施し、独自の体験活動等をしているので、常に校内連携というのとは難しいが、学童保育と連携して活動することもあると伺っている。

今後の方向性については、昨年末に国より「放課後児童パッケージ 2025」が発出されたことに伴い、計画書に市が取り組むべきことを追記している。

委員）放課後子供教室に関しては、地域の方々がこういった体制でやりたいという意向に、青少年育成課と色々な条件をすり合わせながら実施されている。しかし、地域によっては季節開催だったり、必ずしも放課後ではなかったり、学校内での活動ではないものもある。また、地域によっては週 3 日以下しか開催されていないものもあり、量の見込みの上では 8 校すべてで連携と網羅されているように見えるが、その内容としては本当にまちまちで、国がいうような学校との連携をきちんとしている地域と、うまく連携できていない地域があるように思う。見込み量を 8 校と書いたからできているということではなく、放課後子供教室が子どもにとっての日々の居場所にはなっていない地域もあるというのが実際のところだと思うので、もう少し丁寧に担当課の方から聞き取りを実施すべきと思う。より国の目的に沿った形で事業が実施できるよう考慮してほしい。

事務局）放課後子供教室の小学校ごとの運営状況については、展開自体は 8 小学校全部でできているが、少ないところは週に 1 回程度、日数についても、年間 29 日のところもあれば、多いところでは年間 90 日実施しているところもある。この差が何かというと、一番大きいのが運営するスタッフが不足していること。まずは子どもの居場所を作ろうという方々が地域にいるかどうか、またその方々がスタッフとして週に何回入れて、放課後子供教室を開催できるかという問題がある。最初から無理をせずに、小さな規模から大きくしていく、こういった形で育成を取り組んでおり、現段階ではすべての小学校区において放課後子供教室と学童保育が完全な連携を行えているというわけではない。放課後子供教室事業をはじめて間もない校区もあるため、各校区が少しずつ力をつけてもらいながら事業をすすめていければと思っている。

委員）量の見込みの数値に限って言うのであれば、8校で良いとするものなのか、例えば利用日数にす

るものなのか、何を見るかによってだいぶ違ってくると思われるので、そこが大事だと思う。地域の担い手が事業を展開するときに、担当課が出向いて学校と学童保育の間を取り持つことを行ってだけで随分違うと思うが、現状としては、地域に任せているというだけであるような印象を受ける。これから事業を広げていきたい、そもそもの目的として、子どもの居場所を体現したいということであれば、地域の手が上がった時に細かいサポートをしていくことが重要であると思う。

会長) 放課後子供教室と学童保育の一体的運用というのは、全国的な話として、連携しているといいながら、連携状況は地域によって全く違う。古賀市でも量の見込み上は 8 校すべて連携しているという話になっているが、その内訳が地域で違うというのは事実なので、どのように学童保育と放課後子供教室の一体的運用について進めていくかということをし少し方向性の部分に補足すべき。学校運営協議会が、地域、各校区の一体的推進という中で、学童保育と放課後子供教室の連携についてどのように進めていこうと思っているのかという部分についても、今後の方向性に書いたほうがわかりやすい。国の定めるパッケージ自体が示す理想は高いものだというのは確かである。古賀市としてどうしていくのかという部分に少し補足が必要。

委員) 計画書案 85 ページ、学童保育の今後の方向性についての部分には、研修を行う旨の記載があるが、この研修というのは放課後子供教室のスタッフについても行われるものなのか。一緒に研修を行う中で、現場同士がつながりあうことができるのかということについて気になっている。

事務局) 放課後子供教室のスタッフへの研修自体は行われている。ただ、学童保育との連携についてはまだ十分でないところもあると思う。

学童保育指導員と放課後子供教室のスタッフが学びあう場は現状行われていない。

委員) 数年前になるが、学童保育の先生たちに、子どもの権利に関する研修を青少年育成課にお願いしたことがある。その時は人権センターの方で研修が行われたが、その後継続できていない。古賀市の子どもたちを見る支援者たちに対して、子どもの権利などの研修が行われているのか、また、そういった研修についても古賀市は予算化してお金を出しているのか、放課後子供教室についても同じで、予算をつけて事業を実施するからにはきちんと間違えないようにしていくことが大切だと思う。学童保育の現場で、スタッフの理解不足などがみられるし、保護者からそういった内容を聞いたりもする。また、放課後子供教室のスタッフは専門職の集まりというよりも地域の子どもの好きの集まりといった趣旨が強く、学校の先生のようにきちんとした研修を受けているわけではない。やはりある程度研修を受けていかなくてはならないと思う。

事務局) 学童保育所については、委託という形をとっている。学童保育の指導員研修会を実施して、子どもの権利であるとか、危機管理に関することなどを学んでいただいている。そういった配慮はできている認識である。

委員) 国が定めている 48 時間の研修について、若手職員のみが研修を受けているようなケースが多く、全員に理念などを周知していくのは難しいといった声も聞かれている。毎年継続して行っていくことが大事だと思う。

会長) 事務局は今後の方向性の中への反映を考慮していただければありがたい。

現在話題に挙がっているのが、学童保育の指導員研修会の件。それともう一つ、放課後子供教室の運営者との合同の研修会の件。研修会の件については機能していないという声が聞こえてきているので、計画書案 85、86 ページ中にあるような「双方向の連携」をやっていくことが必要

である。各小学校の連携状況は違うと思うが、市の施策として進めていく以上は今後の方向性の中に含めていかなければならない。子どもの居場所についてはしっかり確保してほしいという願いが委員・地域支援者含め強いと思うので、よろしくお願ひしたい。

委員) 資料 2 のなかで前回質問した部会についての内容の返答をいただいているが、私が伝えたかったのは子ども・子育て会議における専門的な質問などに対してこのメンバーの中でグループを組んで審議したいということ。全体の会議時間 2 時間の中ではとてもまとめきれない内容もある。委員が把握できないまま答申に挙がっていくものもあるだろうから、いろんな人を外部から呼ぶのではなく、この子ども・子育て会議はそれぞれの担当分野から専門の方が集まっていたらいいので、例えば乳幼児の部分の内容については乳幼児に関わるメンバーで事前に協議する場があればなお良いのではないかとという意味で、お願ひをさせていただいたという形である。そのため、ここの回答とは意味が違っているように感じる。もう答申へ時間もないため今からは難しいが、今回計画の見直しや次期計画などで検討していただけたらと思う。計画を変更していく上で必ず必要になるし、委員が意味を把握しきれないまま古賀市の計画として成立することもなくなるのではないかとと思う。

委員) 私は幼稚園の先生だが、18 歳の子どもたちの話になってくると全然専門的にお話しできないし、逆に高校の先生たちになると幼稚園、乳幼児期についてよくわからないと思うので、年代ごとに分野の共通する委員同士でまずは議論して意見を出していくやり方ができるとよいと思っている。新たに部会を作らなければならないということではなくて、すでに専門の先生方が子ども子育て会議にはいらっしやるので、そういったところもご検討いただけたらと思う。

事務局) 今回については、国から実質的に示された計画策定期間が短く時間的な猶予がなかった。スタッフも限られている中で、計画の策定にあたってはアンケート調査を行ったり、子育て支援者や子ども・若者とワークショップを行ったりと、できる限りのことは行ってきた。ただ、これで十分かといわれるとまだまだ足りない部分はある。こうした会議の場はもちろん、こども計画に関わる年代、扱う年代もかなり幅広く、子ども家庭庁の定義する「こども」の範囲自体もかなり広がっている。乳幼児期の課題と青年期の課題というのは全く違うため、それぞれの年代の関係者や当事者の意見をどれだけ拾っていきけるかということが、今後の計画の進捗管理や次の計画の策定にあたって非常に重要であることを事務局としても実感している。今回議論のすすめ方について不十分な点があったかと思うが、今後もより幅広く意見を取り入れていけるような手法を検討していきたいと考えている。

委員) 今から計画の作成に関してもう一回何か講じるべきだという意味ではなく、ここに委員としていける意味として、計画に責任を持って策定していきたいというところからもう少し具体的にお話し合いができるような場が欲しいということだと認識している。

委員) 前々回、第 1 期古賀市子ども・子育て支援事業計画を作る初年度にそうして専門の年代別に分かれて話をした時に、とても有効な話ができたと実感がある。その時も会議の日程と策定までの日数が既に決まっていたかと思うが、2 時間ある中の 1 時間だけ分かれて話す、同じフロアで分かれて話すといった工夫がされていたように思う。先生方が今回提案しているのも、以前にこうした進め方でやってきた事実があるからだと思う。分かれて話をすることで専門性の高い意見や、出しにくい意見を出しやすくする、そういった面でも一つ工夫していただければと思う。

会長) 運営のやり方について、貴重なご意見なので、こういったやり方も取り入れていくべき。専門性の高いものに関しては、それぞれプロジェクトみたいな形で議論して、それから全体会議で意見を出し合うなど、そういった進め方もある。今回は策定まで時間のない中、事務局にはかなりの負担を強いている。ただ、子ども・子育て会議というチームで、専門性の高い話ができる環境であり、よりよい計画を作っていきたいという委員の考えは共通しているので、今後ともよろしくお願ひしたい。

委員) 委員だけでなく、市民や地域の声をどう聴いていくか、まち全体でどのような意見があるのか聴いていくということも本当に大事なこと。具体的にどうするのか、どうしていきたいのかについて、行政と地域、市民の双方が提案できる機会があればいいし、支援者の中でそういった声も聞こえてきている。計画が刷新されることに伴って、市民や地域の声を聴いていく場を設けることも重要であると考えてる。

・答申書の付帯意見の内容について

事務局より答申書の作成及び付帯意見の内容について説明。

●答申書の付帯意見の内容についての質疑及び意見。

委員) 答申書は1~7と付番されているが、その順番について理由などはあるか

事務局) 特に順番に対する優先順位はない。今までの会議で出た意見について、基本目標に合わせて上から順番に記載している。お示ししているのはあくまで答申案であり、内容についてはこれから審議の中で定めていきたい。

委員) 答申案の7番の意見について、めざすところは「根源的な」ところなのか、古賀市として独自の施策を打ち出そうとしているのか、国、県に追従していくということなのか、そのあたりの方向性としてはどう考えているのか。

事務局) 答申案の内容に関して、変えた方がいいという記載に関しては、ご意見いただければと思う。「根源的な」という部分の記載に関しては、今回少子化対策についての施策が計画にあるものだけでは不十分という意見があったことに基づいている。少子化対策については国や自治体が全体で取り組むべき問題であると事務局としては認識しているので、こうした書き方をしているが、これが答申の付帯意見としてそぐわないという形であれば、意見として反映させていただきたい。

会長) 答申案の7番について、何か意見等あるか。

委員) 少子化対策について国や県の動きや流れだけを追っているだけでは、できることは少ないと感じている。現在日本中のいろいろな自治体が、いろいろな政策を打ち出しており、特に子どもがもの凄く減っている地域などは待たなしで実施しているところもある。そうした時に、古賀市独自でやれることをやっていくべきなのではないかと感じているので、そういった意味合いを含めた文言に変えていただければよいのではないかと思う。

事務局) 答申案7番について、今のご意見を踏まえ、「根源性」というところの表現を「独自性を」「自治体独自の」といった表現に変更させていただけたらと思う。前提として答申案は次回3月の会議の際に、変更後の書きぶりについて皆様にお渡しするような形にしたい。

会長) 答申案7番については今の方向性で進めたいということで確認したい。(異議なしを確認)

委員) 答申案5番の地域の公民館の活性化の部分で、地域における子育て支援、「子育て」という

と、どうしても乳幼児や保護者といった印象があるが、小学校高学年や中学生くらいになってくると、保護者や支援者を乗り越えて、子ども自身が当事者にもなってくる。そのため、「子育て」よりも「子育て」「子ども支援」といった言葉を使っただけだと思える。

委員) 公民館で子どもたちのために実施している事業をみると、直接的に地域の方々が子どもの「育ち」の部分を大事にしていることの方が多く、それがひいては子育て支援になっていることとは思うが、やはり「子育て」のところの支援というニュアンスが強い。

委員) 現状の「子育て支援」というという言葉で「子ども支援」に置き換えた方が、意味の広がりがあるという感じがあるということではどうか。

会長) 答申書 5 番については、「子育て支援」ではなく「子ども支援」という形で修正する。
これで確認したいが大丈夫か。(異議なしを確認)

委員) 計画の進捗管理について、今回策定することも計画は、指標なども含めて何をもってチェックなどを行っていくのかということについて教えていただけたらと思う。また、計画についての 1 年間の流れのなかで、どういったデータをもとに委員は何をすればよいのかについても伺いたい。

事務局) 計画案の 103 頁にてイメージされているような形で検証を進めていく。計画では施策の具体的な取り組みとして、それぞれ市の事業が基本目標にぶら下がっていると思うが、その事業それぞれひとつずつに対して担当課より毎年の実施状況の報告をしてもらう。それを事務局でとりまとめ、子ども・子育て会議の中で「昨年度はこのような事業を実施しました」という形でお示ししていき、それに対してご意見をいただくような形で例年実施している。

事務局) 報告の中には進捗状況についての記載もあり、例えば昨年度はこういうことをして、次年度はこういうことをしたいという風に記載ができる。事業の進捗単位は各課なので、現課からの回答をもらいながら協議した内容をこういった場でお示しして、それに対する検証、ご意見をいただくことを計画期間中は毎年行っていく予定である。
今年度のようにどうしても計画を策定しなければならない年度になると、子ども・子育て会議の審議の内容は計画の策定がメインになるが、通常の年度であれば進捗の状況についての議論がその年の一番重点的な項目となる。

委員) 進捗の振り返りについては、実施主体側だけのものか、その事業を受けている側の「もっとこうしてほしい」とか、「実はこうだった」、「とても良かった」といった、実際的な声の反映はできているものなのか。

事務局) 通常、行政では行政評価のプロセスに基づいて事業の進捗を確認している。具体的には、ある年度に実施した事業については、翌年の決算時期になれば確定した数値が出揃う。そのタイミングを見計らい、各課に対して「昨年度の事業の成果や課題」を調査して、その結果を本会議で提示し、会議の中でいただいた指摘や意見を担当課にフィードバックしている。改善可能な点については、迅速に対応し取り入れるよう依頼し。また、予算措置が必要な課題については、一定の時間を要する必要があるが、順次対応していくよう関係各課に求めていく。このようにして PDCA サイクルを活用し、事業の改善を図っていく。

委員) 予算措置ができるような時期に PDCA を当てはめていくという認識でいいか。

事務局) すべての事業の整理がきちんかついたところで、間を置かずに会議を開催する。

会長) 今年は計画の策定年次だったため、ずっと来期の計画について審議しているが、来年度からは事務局からの説明通りとなる。前回から継続して勤められている委員は知っていると思うが、各部署よりの振り返りを事務局がまとめ、それを子ども・子育て会議の委員がチェックしていく。

会長) 今の内容については答申書への反映はしなくてもよいか。(異議なしを確認)

会長) ここまで答申書のご意見をいただく内容について、3つほどあったが、ここで皆さんに了解してほしいのが、答申書の文言や提出の流れについては会長へ一任していただけるとありがたい。その点確認したいがよいか。(異議なしを確認)

事務局) 先ほど今回の会議整理の中で、放課後子供教室の学童保育との連携の部分について、現状のスケジュールでは2月にパブリックコメントをかけるにあたって、大きな修正は難しい状況にある。この内容の修正になると、子ども・子育て会議委員の皆様にも別途書面やデータで確認をして修正する必要が出てくる。ひとつ方法としては、計画案でなく答申書の内容に書いて、運用上の留意点として整理する方法もあるため、最後に反映の仕方をどうするか確認をお願いしたい。

会長) 確認内容を整理したいがどういった内容だったか。

事務局) 放課後子供教室と学童保育の連携について、地域差があることを踏まえて、古賀市がどう進めて地域と関わっていくかという点と、学童保育の指導員と放課後子供教室のスタッフと一緒に研修を行うような機会が現状ないため、それを一緒にできるような検討を進めていくという点。この二点についてご審議いただけたらと思う。

委員) 今の内容は答申書に反映するには細かすぎるように思うがどうか。

会長) 計画案の内容に反映すると認識していた。変更内容、修正後の案については別で渡してもらって構わないので、計画案の方に反映してほしい。事務局は準備いただければと思う。

2. その他

事務局) 令和7年2月3日から3月4日までの30日間で今回審議いただいた計画案について、市民や団体などからパブリックコメントとして意見を募集する。その意見を踏まえた上で、次回会議は3月19日の今年度最終回となる子ども・子育て会議を開催する。パブリックコメントを踏まえて修正した計画書の完成版と一緒に添えてお示ししたい。

3. 閉会あいさつ